

利用申込受付中！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます！

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。

利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。裏面をご覧ください。

デジタル庁



総務省



厚生労働省

令和4年7月改訂



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。



どんないいことがあるの？

より良い医療が 可能に！

本人が同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
特定健診情報や今までに使った
薬剤情報が医師等と共有できる！



自身の健康管理に 役立つ！

マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費通知情報が
閲覧できる！



オンラインで医療費控除が より簡単に！

マイナポータルを通じた
医療費通知情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
よりカンタンに！



手続きなしで限度額を超える 一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額を超える支払が免除される！



健康保険証として ずっと使える！

就職・転職・引越をしても
健康保険証としてずっと使える！
医療保険者が変わる場合は、
加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

ウラ面も見てね！



利用には申込が必要です

申込はカンタン!

●スマートフォンからマイナポータルで申込



☑ まずは必要なものをチェック!

- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ (又は PC+IC カードリーダー)
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

iPhone



Android



STEP1

- 「マイナポータル」を起動する。

STEP2

- 「健康保険証利用申込」をタップする(押す)。

STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

医療機関・薬局の
顔認証付きカードリーダー
でも申込できるよ



●セブン銀行ATMでも申込できる!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



今後のスケジュールは?

●現在

- 医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に

※利用できる医療機関・薬局は右のステッカーやポスターが目印です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。

- マイナポータルで、特定健診情報、薬剤情報の閲覧が可能に

※特定健診情報は2020年度以降に実施したものから5年分(直近5回分)の情報が閲覧できるようになりました。

※薬剤情報は2021年9月に診療したものから3年分の情報が閲覧できるようになりました。

- マイナポータルで、医療費通知情報の閲覧が可能に

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報を自動入力することが可能に

※2021年9月分以降の医療費通知情報が自動入力できるようになりました。



ステッカー



ポスター



厚生労働省
ホームページ

2023年1月から電子処方箋が運用開始予定

- マイナポータルでリアルタイムに処方や調剤された薬剤の情報閲覧が可能に

申込方法は
特設ページでも
確認できます!



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分~20時00分

土日祝: 9時30分~17時30分



よくある質問にお答えします



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、下のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、拡大しています。



ステッカー



ポスター



厚生労働省のホームページでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。



マイナンバーカードの申請方法

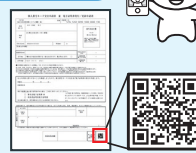
交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



スマートフォン

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

- 1 スマホで顔写真を撮影。
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。 交付申請書



パソコン

交付申請書に記載の申請書IDが必要だよ

- 1 カメラで顔写真を撮影。
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



証明用写真機

- 1 タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードを**バーコードリーダーにかざす**。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了。



郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、

マイナンバーカード 郵便

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。



マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付！

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等
050-3818-1250

その他のお問合せ
050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about Social Security and Tax Number System.
0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about Individual Number Card etc.
0120-0178-27



マイナンバーカードの！申請方法はこちら！



https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

※利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

デジタル庁

総務省

厚生労働省